

平成28年3月

事業主各位

北海道労働局長登録教習機関  
(公社)北海道労働基準協会連合会  
(受付窓口)札幌労働基準協会

安全衛生推進者  
衛生推進者 養成講習の実施について

労働安全衛生法(第12条の2)では、別記1の事業場においては安全衛生推進者を、別記2の事業場においては衛生推進者をそれぞれ選任しなければならないこととなっております。

つきましては、標記講習を下記により実施いたしますので関係者多数が受講されますようご案内申し上げます。

別記1 ー 安全衛生推進者の選任が必要な事業場 ー

◎林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じり器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じり器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場、自動車整備業及び機械修理業で、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場

別記2 ー 衛生推進者の選任が必要な事業場 ー

◎ 上記別記1以外の業種の事業場で常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場

記

安全衛生推進者養成講習(2日間)	衛生推進者養成講習(1日間)
平成28年5月18日(水) 8時50分~17時10分	平成28年5月18日(水) 8時50分~17時10分
平成28年5月19日(木) 8時50分~12時	
受講料 9,800円・テキスト代 1,296円	6,500円・テキスト代 1,296円

場 所 北海道トラック総合研修センター 札幌市中央区南9条西1丁目(駐車場なし)

(地下鉄南北線中島公園駅下車、徒歩約3分)、

裏面もご覧下さい

申込方法

- ① 別紙受講申込書に受講料・テキスト代及び写真（最近6ヶ月以内に撮影した上半身無帽の証明写真2枚《(対 30ミリ・ヨコ 24ミリ) (インスタカメラ、フラッシュ、デジタル写真不可) 写真の裏面に氏名記入し、1枚貼付け、1枚申込書裏面にテープどめ》を添え（受付窓口）札幌労働基準協会（（公社）北海道労働基準協会連合会札幌支部）060-0807札幌市北区北7条西2丁目37山京ビル2F(電話 757-0340, FAX 757-1803)までお申込ください。

受講料は当協会へ、持参して戴くか、銀行振込(北洋銀行北七条支店 普通預金口座(3947948) (公社)北海道労働基準協会連合会札幌支部)又は、現金書留を利用下さい。

受講申込書と受講料入金確認後、受講票を、送付します。

- ② 申込受付4月1日(金)から開始し定員(100名)に達し次第締切ります。

注意事項

- ① 安全衛生推進者及び衛生推進者の選任は、事業の種類によって異なりますので、前記別記1・別記2を参照下さい。
- ② 受講申込書(修了証台帳)の受講名で不用な文字は抹消して下さい。
- ③ 講習会場に駐車場ありませんのでご留意下さい。
- ④ 受講当日欠席の場合は、受講料は返金いたしませんのでお含み下さい。

-----切-----取-----線-----

(別紙)

安全衛生推進者・衛生推進者

受講申込書

ふりがな		男		S		
氏名		女	生年月日	年	月	日
本籍地	(都道府県のみ)					
現住所	〒 電話					
勤務先	所在地	〒				
	名称	電話				

横24ミリ  
縦30ミリ  
写真は1枚  
ここに糊付け

平成 年 月 日

(公社)北海道労働基準協会連合会長 殿

受講番号 号

# 自由研削用といしの取替え等の業務の特別教育の実施について

札幌労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項（労働安全衛生規則第36条第1号）では、「研削といしの取替え又は取替時の試運転の業務」に従事させる労働者に対し、特別教育を実施しなければならないと定められています。

このたび事業者の委託を受け、当該特別教育規程に基づく法定の特別教育を実施いたします。

なお、自由研削用研削盤の種類は、おおむね次の通りです。

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| ① 携帯用グラインダ               | ③ スインググラインダ |
| ポータブルグラインダ・バーチャルグラインダ・ディ | ④ ワゴングラインダ  |
| スクラインダ・ハットグラインダ・アソググラインダ | ⑤ 切断機       |
| ② 卓上（床上）用グラインダ（両頭グラインダ）  | ⑥ その他       |
- （木工機械等に研削といしを取り付けて使用するもの）

1 日 時 平成28年5月25日（水）（8時50分～16時10分）

2 場 所 北海道トラック総合研修センター  
札幌市中央区南9条西1丁目（駐車場なし）  
（地下鉄南北線中島公園駅下車、徒歩約3分）

3 受 講 料

	受講料	テキスト代	合計（税込）
会員	7,560円	1,188円	8,748円
一般	9,720円	1,188円	10,908円

（会員：札幌労働基準協会会員）

4 法定講習科目・時間数

(1) 学科教育

- ・自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識 2時間
- ・自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 1時間
- ・関係法令 1時間

(2) 実技教育

- ・自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法 2時間

5 修 了 証 教育終了時に特別教育修了証を交付いたします。

**裏面もご覧下さい**

6 申込み方法

下記の「委託申込書」に受講料およびテキスト代を添えて申込み下さい。

・申込先 札幌労働基準協会

〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目 37山京ビル2F

電話 757-0340 FAX757-1803

・受講料・テキスト代は、申込先へ（持参又は現金書留）していただくか、次の口座をご利用ください。

（北洋銀行北七条支店普通預金口座 930447（札幌労働基準協会））

・委託申込書と受講料の入金を確認後、受講票を送付します。

6 受付・定員

申込受付 4月1日(金)から 定数(60名)に達し次第締切ります。

7 その他

(1) 受講の際は受講票及び筆記具を必ず持参して下さい。

(2) 受講当日欠席の場合、受講料は返金いたしませんのでご了承下さい。

----- 切 取 線 -----

（自由研削用といしの取替え等の業務）特別教育(学科・実技)実施委託申込書

※	ふりがな 氏 名	生年月日	住 所
		S . .	〒
		H . .	
		S . .	〒
		H . .	
勤務先名称	(電話 ー )		

前記の者に対し、労働安全衛生法第59条第3項による「自由研削用といしの取替え等の業務」について特別教育(学科・実技)の実施を委託いたします。

会員・非会 員の別	どちらかに ○印して下さい
--------------	------------------

札幌労働基準協会長 殿

平成 年 月 日  
□□□-□□□□

事業場所在地. 名称

事業主 氏名印



(申込先:札幌労働基準協会用)

## 玉掛 け 技 能 講 習 の ご 案 内

北海道労働局長登録教習機関 (北労安教第149号)  
講習実施者 (一社) 日本クレーン協会北海道支部

玉掛け業務中における労働災害を防止するため労働安全衛生法では、つり上げ荷重1トン以上のクレーン・移動式クレーン等にかかる玉掛け業務については、玉掛け技能講習を修了した者でなければ就業できないこととしております。(労働安全衛生法第61条)

つきましては、この度、標記講習会を下記により開催することといたしましたので、関係者の皆様が多教受講されますようご案内申し上げます。

### 記

1. 開催日時 ①平成28年 4月 8日(金)～10日(日) ⑤平成28年 8月 5日(金)～7日(日)  
 ②平成28年 5月 13日(金)～15日(日) ⑥平成28年 9月 9日(金)～11日(日)  
 ③平成28年 6月 10日(金)～12日(日)  
 ④平成28年 7月 8日(金)～10日(日) 開講9:00 (受付8:35～8:55)

2. 講習会場 学科(1日目・2日目) NTT北海道セミナーセンタ  
 札幌市中央区南22条西7丁目(市電幌南小学校前徒歩3分 有料駐車場1日500円)  
 実技(3日目) 中山機械(株):北広島市共栄54-13(駐車可)  
 本講習の問い合わせは日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)にお願いします

### 3. 講習科目

講習科目	時間	講習科目	時間	講習科目	時間
関係法令	1.0	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3.0	クレーン等の玉掛け	6.0
クレーン等に関する知識	1.0	クレーン等の玉掛けの方法	7.0	クレーン等の運転のための合図	1.0

※修了試験及び実技試験を上記以外の時間で実施します。

### 4. 講習科目の受講の一部免除

受講の免除を受けることができる者	免除科目
1. クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者 2. 床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能を修了をした者	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識

### 5. 受講料・テキスト代(税込)

	受講料	テキスト代	合計(税込)
会 員	全科目	1,480円	23,000+消費税1,840=24,840円
	力学免除		21,000+消費税1,680=22,680円
一 般	全科目	1,645円	23,000+消費税1,840=24,840円
	力学免除		21,000+消費税1,680=22,680円

6. 受講手続 受講申込書に受講希望月を明記し札幌労働基準協会(申込先)へ郵送して下さい。

(申込先)	札幌労働基準協会 060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル Tel(011)757-0340 fax(011)757-1803
-------	--

7. 受講票 受講申込書の送付及び受講料等の振込み確認次第、受講票を送付いたします。  
 8. 定員 30名の定員になり次第締切りとさせていただきます。  
 9. 注意 イ. 一人納入された受講料は返戻しません。ご了承願います。  
 ロ. 一部欠席の場合は失格となります。  
 ハ. 今回の講習は、特例講習対象者については受け付けておりません。ご了承願います。  
 10. 携行品等 イ. 学科講習……筆記用具、受講票。  
 ロ. 実技講習……実技に適した服装、安全帽、手袋、受講票、筆記具。  
 11. 受講料・テキスト代は下記口座にお振込み下さい。

(社) 日本クレーン協会北海道支部 (送金手数料は、貴社のご負担でお願いします。)

北洋銀行 札幌西支店 普通預金 口座番号 0775682  
北海道銀行 南一条支店 普通預金 口座番号 0141480

裏面・申請書

(申込先)札幌労働基準協会  
060-0807 札幌市北区北7条西2丁  
目6番地 37山京ビル  
Tel(011)757-0340 fax(011)757-1803

(コピー可)

写真

(30×22mm)

1枚は全面のり付け

### 玉掛け技能講習受講申込書

受講希望 月 ※ 受講番号 第 号

ふりがな			性別	※ 修了証番号	
氏名			男 女	第	号
生年月日	昭和・平成 年 月 日		※ 交付年月日 平成 年 月 日		
本籍地 (都道府県名)		現住所	(〒 - ) (電 - - )		
勤務先	住所	(〒 - )			
	会社名 連絡 担当者名	(電 - - )			
所有資格	① 運転士免許 <input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> デリック <input type="checkbox"/> 揚貨装置				
*所有資格の写しを添付して下さい	② 技能講習修了 <input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転 <input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転				

\*この受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業に使用することはいたしません。

平成 年 月 日

申請内容に相違ありません

受講者氏名

印

(一社) 日本クレーン協会北海道支部長 殿

- (注) (1) ※印欄は記入しないこと。 該当箇所口内に✓印を付すること。  
(2) 縦30ミリ、横22ミリの半身脱帽の写真2枚(裏面に氏名記入)。1枚を右上欄により添付。  
(3) 写真は鮮明で、画質が適切であるもの、写真専用紙を使用すること。

受講料等振込先

北洋

道銀

月

日

済・予定

予定を含め記入願います

-----<切り離さずにご利用ください>-----

### 助成制度のご案内

本講習には助成制度があります。(建設労働者確保育成助成金、技能実習コース)

平成27年10月1日以降に開始される訓練について当事務局に計画届の受理番号をお知らせください。  
訓練開始の原則1か月前までに北海道労働局へ計画の提出が必要です。

申請先

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎3階  
北海道労働局 職業対策課 雇用対策係 Tel.011-709-2311(内線3682)  
建設助成金担当(直通) Tel.011-738-1043

裏面・案内書

(申込先:札幌労働基準協会)

## 床上操作式クレーン運転技能講習のご案内

北海道労働局長登録教習機関 (北労安教第260号)  
講習実施者 (一社) 日本クレーン協会北海道支部

クレーンによる労働災害を防止するため労働安全衛生法では、就業制限に係る業務として、つり上げ荷重5トン以上の床上操作式クレーン(床上で運転し、かつ当該運転する者が荷の移動と共に移動する方式のクレーン)の運転業務について「クレーン運転免許所有者」又は「床上操作式クレーン運転技能講習修了者」でなければ就業できないこととしております。(労働安全衛生法第61条) つきましては、この度、標記講習会を下記により開催することといたしましたので、関係者の皆様が多数受講されますようご案内申し上げます。

### 記

- 開催日時
 

①平成28年4月22日(金)～24日(日)	④平成28年10月28日(金)～30日(日)
②平成28年6月24日(金)～26日(日)	⑤平成28年12月16日(金)～18日(日)
③平成28年8月26日(金)～28日(日)	⑥平成29年2月24日(金)～26日(日)

1日目・2日目……9時開講(受付8:35～8:55) 3日目……8時30分開講

- 講習会場
 

学科(1日目・2日目) NTT北海道セミナーセンタ  
札幌市中央区南22条西7丁目(市電幌南小学校前徒歩3分 有料駐車場1日500円)  
実技(3日目) 中山機械(株):北広島市共栄54-13(駐車可)  
本講習の問い合わせは日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)にお願いします

### 3. 講習科目

講習科目	時間	講習科目	時間	講習科目	時間
床上操作式クレーン(以下床クという)に関する知識	6.0	床クに必要な力学の知識	3.0	床ク運転のための合図	1.0
関係法令	1.0	原動機及び電気に関する知識	3.0	床クの運転	6.0

※修了試験及び実技試験を上記以外の時間で実施します。

### 4. 講習科目の受講の一部免除

受講の免除を受けることができる者	免除科目
受講申請書の「所有資格」欄①、②のいずれかに該当する資格を有する者	床クの運転のために必要な力学に関する知識

### 5. 受講料・テキスト代(税込)

		受講料		テキスト代	合計(税込)
会 員	全科目	39,000+消費税3,120=42,120円		1,480円	43,600円
	力学免除	37,000+消費税2,960=39,960円			41,440円
一 般	全科目	39,000+消費税3,120=42,120円		1,645円	43,765円
	力学免除	37,000+消費税2,960=39,960円			41,605円

- 受講手続 受講申込書に受講希望月を明記し札幌労働基準協会(申込先)へ郵送して下さい。

(申込先)	札幌労働基準協会 060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル Tel(011)757-0340 fax(011)757-1803
-------	--

- 受講票 受講申込書の送付及び受講料等の振込み確認次第受講票を送付いたします。
- 定員 30名の定員になり次第締切りとさせていただきます。
- 注意 イ.一たん納入された受講料は返戻しません。ご了承願います。  
ロ.一部欠席の場合は失格となります。
- 携行品等 イ.学科講習……筆記用具、受講票。  
ロ.実技講習……実技に適した服装、安全帽、手袋、受講票、筆記具。
- 受講料・テキスト代は下記口座にお振込み下さい。

(社) 日本クレーン協会北海道支部 (送金手数料は、貴社のご負担でお願いします。)			
北洋銀行	札幌西支店	普通預金	口座番号 0775682
北海道銀行	南一条支店	普通預金	口座番号 0141480

裏面・申請書

(申込先)札幌労働基準協会  
060-0807 札幌市北区北7条西2丁  
目6番地 37山京ビル  
Tel(011)757-0340 fax(011)757-1803

(コピー可)

写真  
(30×22mm)  
1枚は全面のり付け

### 床上操作式クレーン運転技能講習受講申込書

受講希望 月 ※ 受講番号 第 号

ふりがな			性別	※ 修了証番号	
氏名			男 女	第	号
生年月日	昭和・平成 年 月 日		※ 交付年月日 平成 年 月 日		
本籍地 (都道府県名)		現住所	(〒 - ) (電 - - )		
勤務先	住所	(〒 - )			
	会社名 連絡 担当者名	(電 - - )			
所有資格	① 運転士免許 ———— <input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> デリック <input type="checkbox"/> 揚貨装置				
*所有資格の写しを添付して下さい	② 技能講習修了 ———— <input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転 <input type="checkbox"/> 玉掛け技能講習				

\*この受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業に使用することはいたしません。

平成 年 月 日

申請内容に相違ありません

受講者氏名

Ⓜ

(一社) 日本クレーン協会北海道支部長 殿

- (注) (1) ※印欄は記入しないこと。 該当箇所口内に✓印を付すること。  
(2) 縦30ミリ、横22ミリの半身脱帽の写真2枚(裏面に氏名記入)。1枚を右上欄により添付。  
(3) 写真は鮮明で、画質が適切であるもの、写真専用紙を使用すること。

-----<切り離さずにご利用ください>-----

### 助成制度のご案内

本講習には助成制度があります。(建設労働者確保育成助成金、技能実習コース)

平成27年10月1日以降に開始される訓練について当事務局に計画届の受理番号をお知らせください。  
訓練開始の原則1か月前までに北海道労働局へ計画の提出が必要です。

申請先

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎3階

北海道労働局 職業対策課 雇用対策係 Tel011-709-2311(内線3682)

建設助成金担当(直通) Tel011-738-1043

受講料等振込先

北洋

道銀

月

/

日

済・予定

予定を含め記入願います

裏面・案内書



(申込先:札幌労働基準協会)

## 小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

(通称ユニック等のトラック積載型クレーンも含まれます)

北海道労働局長登録教習機関 (北労安教第261号)

講習実施者 (一社) 日本クレーン協会北海道支部

移動式クレーンによる労働災害を防止するために、移動式クレーンの運転業務には、法定の資格が必要とされています。

小型移動式クレーン(つり上げ荷重1トン以上5トン未満)については、「移動式クレーン運転免許」所有者又は「小型移動式クレーン運転技能講習」修了者でなければ運転業務に従事することができないことになっております。

つきましては、標記講習会を下記により開催することといたしましたので、関係者の皆様が多数受講されますようご案内申し上げます。

### 記

- 開催日時 ①平成28年5月20日(金)～22日(日) ③平成28年9月30日(金)～10月2日(日)  
②平成28年8月19日(金)～21日(日)  
1日目・2日目……9時開講(受付8:35～8:55) 3日目……8時30分開講
- 講習会場 学科(1日目・2日目) NTT北海道セミナーセンタ  
札幌市中央区南22条西7丁目(市電幌南小学校前徒歩3分 有料駐車場1日500円)  
実技(3日目) 中山機械(株):北広島市共栄54-13(駐車可)  
本講習の問い合わせは日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)にお願いします

### 3. 講習科目

講習科目	時間	講習科目	時間	講習科目	時間
小型移動式クレーンに関する知識(以下小移クという)	6.0	小移クに必要な力学の知識	3.0	小移ク運転のための合図	1.0
関係法令	1.0	原動機及び電気に関する知識	3.0	小型移動式クレーンの運転	6.0

※修了試験及び実技試験を上記以外の時間で実施します。

### 4. 講習科目の受講の一部免除

受講の免除を受けることができる者	免除科目
受講申請書の「所有資格」欄①、②のいずれかに該当する資格を有する者	小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識

### 5. 受講料・テキスト代(税込)

	受講料		テキスト代	合計(税込)
会 員	全科目	39,000+消費税3,120=42,120円	1,480円	43,600円
	力学免除	37,000+消費税2,960=39,960円		41,440円
一 般	全科目	39,000+消費税3,120=42,120円	1,645円	43,765円
	力学免除	37,000+消費税2,960=39,960円		41,605円

### 6. 受講手続 受講申込書に受講希望月を明記し札幌労働基準協会(申込先)へ郵送して下さい。

	札幌労働基準協会
(申込先)	060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル
	Tel.(011)757-0340 fax(011)757-1803

- 受講票 受講申込書の送付及び受講料等の振込み確認次第、受講票を送付いたします。
- 定員 20名の定員になり次第締切りとさせていただきます。
- 注意 イ.一たん納入された受講料は返戻しません。ご了承願います。  
ロ.一部欠席の場合は失格となります。
- 携行品等 イ.学科講習……筆記用具、受講票。  
ロ.実技講習……実技に適した服装、安全帽、手袋、受講票、筆記具。
- 受講料・テキスト代は下記口座にお振込み下さい。

(社) 日本クレーン協会北海道支部 (送金手数料は、貴社のご負担でお願いします。)			
北洋銀行	札幌西支店	普通預金	口座番号 0775682
北海道銀行	南一条支店	普通預金	口座番号 0141480

裏面申込書

(申込先)札幌労働基準協会  
060-0807 札幌市北区北7条西2丁  
目6番地 37山京ビル  
TEL(011)757-0340 fax(011)757-1803

(コピー可)

写真

(30×22mm)

1枚は全面のり付け

### 小型移動式クレーン運転技能講習受講申込書

受講希望 月 ※ 受講番号 第 号

ふりがな			性別	※ 修了証番号
氏名			男 女	第 号
生年月日	昭和・平成 年 月 日		※ 交付年月日 平成 年 月 日	
本籍地 (都道府県名)		現住所	(〒 - ) (電 - - )	
勤務先	住所	(〒 - )		
	会社名 連絡 担当者名	(電 - - )		
所有資格	① 運転士免許 <input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> デリック <input type="checkbox"/> 揚貨装置			
*所有資格の写しを添付して下さい	② 技能講習修了 <input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転 <input type="checkbox"/> 玉掛け <input type="checkbox"/> 車両系建設機械(基礎工専用)			

\*この受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業に使用することはいたしません。

平成 年 月 日

申請内容に相違ありません

受講者氏名

印

(一社) 日本クレーン協会北海道支部長 殿

- (注) (1) ※印欄は記入しないこと。 該当箇所口内に✓印を付すること。  
(2) 縦30ミリ、横22ミリの半身脱帽の写真2枚(裏面に氏名記入) 1枚を右上欄により添付  
(3) 写真は鮮明で、画質が適切であるもの、写真専用紙を使用すること。

予定を含め記入願います

受講料等振込先

北洋

道銀

月 / 日

済・予定

-----<切り離さずにご利用ください>-----

### 助成制度のご案内

本講習には助成制度があります。(建設労働者確保育成助成金、技能実習コース)

平成27年10月1日以降に開始される訓練について当事務局に計画届の受理番号をお知らせください。  
訓練開始の原則1か月前までに北海道労働局へ計画の提出が必要です。

申請先

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎3階  
北海道労働局 職業対策課 雇用対策係 TEL011-709-2311(内線3682)  
建設助成金担当(直通) TEL011-738-1043

裏面・案内書

(申込先:札幌労働基準協会用)

## クレーン運転業務(5t未満) 特別教育講習会のご案内

北海道労働局長登録教習機関(北労安教第149号)  
講習実施者 (一社) 日本クレーン協会北海道支部

クレーンによる労働災害を防止するため、労働安全衛生法では、つり上げ荷重5t未満のクレーン運転業務を厚生労働省令で定める危険又は有害な業務に指定し、クレーンの運転業務にかかる特別教育を修了したものでなければ就業できないこととしております。(労働安全衛生法第59条)

つきましては、この度、標記講習会を下記により開催することといたしましたので、関係者が多数受講されますようご案内申し上げます。

### 記

1. 開催日時 ①平成28年5月28日(土)～29日(日) ④平成28年11月26日(土)～27日(日)  
② 7月30日(土)～31日(日) ⑤平成29年1月28日(土)～29日(日)  
③ 9月24日(土)～25日(日) ⑥ 3月25日(土)～26日(日)  
開講9:00(受付8:35～8:55)

2. 講習会場 学科(1日目) NTT北海道セミナーセンター  
札幌市中央区南22条西7丁目(市電幌南小学校前徒歩3分 有料駐車場1日500円)  
実技(2日目) 中山機械(株): 北広島市共栄54-13(駐車可)  
本講習の問い合わせは日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)にお願いします

### 3. 講習科目

講習科目	時間	講習科目	時間	講習科目	時間
クレーン等に関する知識	3.0	クレーンの力学に関する知識	2.0	クレーン運転のための合図	1.0
関係法令	1.0	原動機及び電気に関する知識	3.0	クレーンの運転	3.0

### 4. 講習科目の受講の一部免除

玉掛け技能講習修了者、小型移動式クレーン運転技能修了者は、学科のうち力学が免除になります  
受講申請書の資格欄の「有」に○印を記入の上、同修了証の写しを添付してください。

### 5. 受講料・テキスト代(税込)

受講料	全科目受講者	力学免除者	テキスト代	会 員	一 般
	14,000円	12,000円		1,480円	1,645円

6. 受講手続 受講申請書に受講希望月を明記し札幌労働基準協会(申込先)へ郵送(FAX可)して下さい。

	札幌労働基準協会
(申込先)	060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル
	Tel(011)757-0340 fax(011)757-1803

7. 受講票 受講申請書の送付及び受講料等の振込み確認次第、受講票を送付いたします。

8. 定 員 30名の定員になり次第締切りとさせていただきます。

9. 注 意 一たん納入された受講料は返戻しません。ご了承願います。

10. 携行品等 イ. 学科講習……筆記用具、受講票。  
ロ. 実技講習……実技に適した服装、安全帽、手袋、受講票、筆記具。

11. 受講料・テキスト代は下記の口座にお振込み下さい。

(社) 日本クレーン協会北海道支部 (送金手数料は、貴社のご負担でお願いします。)

北洋銀行 札幌西支店 普通預金 口座番号 0775682

北海道銀行 南一条支店 普通預金 口座番号 0141480

裏面・申請書

(申込先)札幌労働基準協会  
 060-0807 札幌市北区北7条西2丁  
 目6番地 37山京ビル  
 Tel(011)757-0340 fax(011)757-1803

(コピー可)

### クレーン運転業務(5トﾝ未満) 特別教育受講申請書

受講希望 月		(注) ①※欄は記入しないでください。 ②受講希望月ごとに申請書を作成ください。			※修了年月日 平成 年 月 日	
受付番号	※修了番号	ふりがな 氏名 生年月日	本籍 (都道府県)	現住所	力学免除資格	
				〒 -	・有 (修了証写しを添付) ・無	
		S・H . .		〒 -	・有 (修了証写しを添付) ・無	
				〒 -	・有 (修了証写しを添付) ・無	
		S・H . .		〒 -	・有 (修了証写しを添付) ・無	

\*この受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業に使用することはいたしません。

平成 年 月 日

申請内容に相違ありません

(〒 - )

所在地

会社名

連絡担当者名

(一社) 日本クレーン協会北海道支部長 殿

(申込先:FAX 011-757-1803)

受講料等振込先

北洋 道銀

月 / 日

済・予定

予定を含め記入願います

<切り離さずにご利用ください>

### 助成制度のご案内

本講習には助成制度があります。(建設労働者確保育成助成金、技能実習コース)

平成27年10月1日以降に開始される訓練について当事務局に計画届の受理番号をお知らせください。  
 訓練開始の原則1か月前までに北海道労働局へ計画の提出が必要です。

申請先

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎3階  
 北海道労働局 職業対策課 雇用対策係 Tel011-709-2311(内線3682)  
 建設助成金担当(直通) Tel011-738-1043

裏面・案内書

(申込先:札幌労働基準協会用)

## 併合教育（4日間コース）のご案内 （玉掛け技能講習 + クレーン運転特別教育）

北海道労働局長登録教習機関（北労安教第149号）

講習実施者（一社）日本クレーン協会北海道支部

クレーン等に係る作業では、玉掛け作業とクレーン運転が一体の関係にあり、一人で行う場合が多く、いずれの資格も必要不可欠となっております。

この度、上記の講習を併合して割安で、4日間と効率よく両方の資格を同時に取得出来るコースを新たに開催することに致しました。関係者の皆様が多数受講されますようご案内申し上げます。

尚、クレーン運転資格は、つり上げ荷重5トン未満の特別教育となります。（安衛法第59、61条）

### 記

1. 開催日時 ◇平成28年5月13日(金)～15日(日)、29日(日)の4日間 開講9:00  
◇平成28年7月8日(金)～10日(日)、31日(日)の4日間 (受付8:35～8:55)  
◇平成28年9月9日(金)～11日(日)、25日(日)の4日間
2. 講習会場 学科(1日目・2日目) NTT北海道セミナーセンタ  
札幌市中央区南22条西7丁目(市電幌南小学校前徒歩3分 有料駐車場1日500円)  
実技(3日目・4日目) 中山機械(株):北広島市共栄54-13(駐車可)  
本講習の問い合わせは日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)にお願いします

### 3. 講習科目

講習科目	時間	講習科目	時間	講習科目	時間
関係法令	1.0	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3.0	クレーン等の玉掛け	6.0
クレーン等に関する知識	1.0	クレーン等の玉掛けの方法	7.0	クレーン等の運転のための合図	1.0
クレーン等に関する知識	2.0	原動機及び電気に関する知識	3.0	クレーンの運転	3.0

※修了試験及び実技試験を上記以外の時間で実施します。

### 4. 講習科目の受講の一部免除

受講の免除を受けることができる者	免除科目
1. 移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者 2. 小型移動式クレーン運転技能を修了をした者	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識

### 5. 受講料・テキスト代(税込)

受講料	受講科目		テキスト代	会員	一般
	全科目受講者	35,000円+消費税2,800円=37,800円		力学免除者	32,000円+消費税2,560円=34,560円
併合コースなので2冊必要です					

6. 受講手続 受講申請書に受講希望月を明記し札幌労働基準協会(申込先)へ郵送してください。

	札幌労働基準協会 (申込先) 060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル Tel(011)757-0340 fax(011)757-1803
--	--

7. 受講票 受講申請書の送付及び受講料等の振込み確認次第、受講票を送付いたします。
8. 定員 30名の定員になり次第締切りとさせていただきます。
9. 注意 イ. 一たん納入された受講料は返戻しません。ご了承願います。  
ロ. 一部欠席の場合は失格となります。  
ハ. 今回の講習は、特例講習対象者については受け付けておりません。ご了承願います。
10. 携行品等 イ. 学科講習……筆記用具、受講票。  
ロ. 実技講習……実技に適した服装、安全帽、手袋、受講票、筆記具。
11. 受講料・テキスト代は下記口座にお振込み下さい。

(社)日本クレーン協会北海道支部 (送金手数料は、貴社のご負担でお願いします。)	
北洋銀行 札幌西支店 普通預金 口座番号 0775682	
北海道銀行 南一条支店 普通預金 口座番号 0141480	

裏面・申請書

(申込先)札幌労働基準協会  
060-0807 札幌市北区北7条西2丁  
目6番地 37山京ビル  
TEL(011)757-0340 fax(011)757-1803

(コピー可)

写真  
(30×22mm)

1枚は全面のり  
付け

玉掛け技能講習・クレーン運転業務(5ト未満) 特別教育受講申請書

受講希望 月 ※ 受講番号 第 号

ふりがな		性別	※ 修了証番号
氏名		男	第 号
生年月日	昭和・平成 年 月 日	女	※ 交付年月日
本籍地 (都道府県名)	現住所	(〒 - ) (電 - - )	平成 年 月 日
勤務先	住所	(〒 - )	
	会社名		
	連絡 担当者名		(電 - - )
所有資格	① 運転士免許 --- <input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> デリック <input type="checkbox"/> 揚貨装置		
*所有資格の写し を添付して下さい	② 技能講習修了 --- <input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転 <input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転		

\*この受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業に使用することはいたしません。

平成 年 月 日

申請内容に相違ありません

受講者氏名

㊦

(一社) 日本クレーン協会北海道支部長 殿

- (注) (1) ※印欄は記入しないこと。 該当箇所口内に✓印を付すること。  
(2) 縦30ミリ、横22ミリの半身脱帽の写真2枚(裏面に氏名記入)。1枚を右上欄により添付。  
(3) 写真は鮮明で、画質が適切であるもの、写真専用紙を使用すること。

-----<切り離さずにご利用ください>-----

助成制度のご案内

本講習には助成制度があります。(建設労働者確保育成助成金、技能実習コース)

平成27年10月1日以降に開始される訓練について当事務局に計画届の受理番号をお知らせください。  
訓練開始の原則1か月前までに北海道労働局へ計画の提出が必要です。

申請先

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎3階  
北海道労働局 職業対策課 雇用対策係 TEL011-709-2311(内線3682)  
建設助成金担当(直通) TEL011-738-1043

受講料等振込先

北洋

道銀

月 / 日

済・予定

予定を含め記入願います

裏面・案内書